

図書館反版



新刊図書案内

一般図書

- ・ほろき星 (上下)
- ・ふたりの季節
- ・食ニュースのウソ・ホント
- ・蒸しなベレシビ
- ・三人姉妹
- ・神器 (上下)

児童図書・絵本

- ・ひとめあがり
- ・しあわせ
- ・ランドセルがやってきた
- ・永遠に生きるために
- ・オバマ
- ・かりんちゃん十五人のおひなさま

開館時間

火曜日～金曜日：午前10時～午後9時
土曜日・日曜日：午前10時～午後6時
※昼食時も開いています
一人5冊以内 貸出期間15日以内

●ご協力

- ・開閉時間外・休館日の返却は、1階に設置されている返却ポストをご利用下さい。
- ・借りた本の持ち運びバック・袋持参のご協力をお願いします。
- ・図書の汚損・破損が気になりますので、取扱いにご配慮をお願いします。

お知らせ ・3月中旬10～15日間を特別整理期間(図書蔵書点検・照合整頓など)を予定しています。期間中は休館となりますので、ご理解と御協力をお願いします。
・平成21年度の図書館利用は4月1日(水)から始めます。

| 3月 | | | | | | | 4月 | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 29 | 30 | 31 | | | | | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | |

休館日：月曜日

休館日：月曜日
特別整理日(4月30日)

利用統計1月

- ・利用者数：385人
- ・貸出冊数：1,252冊
- ・開館日数：23日

《お問い合わせ先》

嘉手納町立図書館
嘉手納町字嘉手納290番地9
電話 957-2470

けんぞう通信

開館時間

温水プール：午前9時30分～午後9時
トレーニングルーム：午前9時～午後9時



4月開始 筋トレ、水中運動教室参加者 募集!

募集期間：3月2日(月)～3月13日(金)(土日祝日を除く)
午前9時～午後5時(お昼時間を除く)

申込資格：65歳以上で要介護認定を受けていない町民

※詳しくは健康増進センターへお問い合わせください。

《お問い合わせ先》 嘉手納町健康増進センター
ロータリープラザ6階 電話：956-1230



休館日：3月8日(毎月第2日曜日)

3月 カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

| 8日 | 6日 | 5日 | 3日 | 2日 | 1日 | 2月30日 | 29日 | 26日 | 23日 | 22日 | 19日 | 17日 | 16日 | 15日 | 14日 | 13日 | 11日 | 1日 |
|------------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 嘉手納小学校 学芸会 | 臨時庁議 | 臨時庁議 | 臨時庁議 | 臨時庁議 | 臨時庁議 | 臨時庁議 | 臨時庁議 | 臨時庁議 | 臨時庁議 | 臨時庁議 | 臨時庁議 | 臨時庁議 | 臨時庁議 | 臨時庁議 | 臨時庁議 | 臨時庁議 | 臨時庁議 | 臨時庁議 |

町長の主な業務日誌 (1月20日～2月10日)

無料法律相談の御案内

町民が日常生活において抱えている法的諸問題について、弁護士が相談に応じます。

日時 平成21年3月24日(火)午後2時～5時
場所 嘉手納町役場 2階中会議室
相談担当者 弁護士 島袋 秀勝
相談対象者 嘉手納町民
相談人数 6人

申込み方法

相談日当日、嘉手納町役場2階中会議室で午後1時15分から1時45分までの間に申し込んでください。

相談者の決定方法

申込者が相談人数を超える場合は、抽選で相談者を決定します。相談者の順番も抽選で決定します。但し、申し込み時間内に相談人数に達しなかった場合、以後6人に達するまで先着順で受け付けます。時間後の受付の可否については電話等でお問い合わせください。

注意事項

1人当たりの相談時間は、30分以内です。あらかじめ相談内容の要点をまとめ、関係書類がある場合は、持参してください。

お問い合わせ先 嘉手納町役場 総務課 行政係
TEL 956-1111(内線227)

嘉手納ロータリー地区の「行政区変更」についてのお知らせ

平成21年4月1日から、「嘉手納ロータリー地区」の行政区が「中央区」から「南区」へ変更になります。

現在ロータリー地区は中央区に属していますが、国道58号の線形変更工事により区内の「ロータリー地区」と「その他の地区」とが大きく分離され、ロータリー地区住民のコミュニティ活動等の際の利便性や安全性が懸念されていました。また、同じ中央区のなかで「ロータリー地区」と「その他の地区」では小学校区が異なるため、校区統一の問題が永年の懸案事項となっていました。嘉手納ロータリー地区の行政区を南区へ変更することにより、これら懸案事項の改善が図られるものと考えています。

このたびの行政区変更について、ロータリー地区にお住まいの皆様、中央区及び南区区民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先 嘉手納町役場 総務課
TEL 956-1111(内線227)

春の青少年育成県民運動

期間：平成21年3月1日～平成21年5月5日(66日間)
メインスローガン：「育て！ジブンナー21」～地域からはぐくもう未来ある青少年～
季別スローガン：新しい門出に向かって目標をしっかりとみつめさせよう。

共通スローガン

- 明るく楽しい家庭づくりに努めましょう。
- 青少年の深夜はいかいをなくしましょう。
- 青少年に有害な環境をなくしましょう。
- 青少年を事件・事故・暴力団から守りましょう。
- シンデレラタイムを励行しましょう。
- 青少年のいじめをなくしましょう。
- 愛の一声運動を積極的に展開しましょう。
- ちゅらさん運動で犯罪のない安全安心なまちづくりに努めましょう。
- 「万引き3ない運動」(しない・させない・見逃さない)の展開に努めましょう。



春は、卒業、進学、就職など新しい門出の季節であり、節目となる重要な時期である。すべての青少年が、それぞれの個性に応じた能力を十分に発揮し、社会的自立を果たせる社会を目指し、家庭、学校、地域社会、関係機関・団体が連携し、青少年個々の希望や進路にあった計画が立てられるよう、適切な支援を行い、青少年の健全育成が図れるよう県民総ぐるみの運動を展開する。

沖縄県・沖縄県教育委員会・沖縄県警察本部・沖縄県青少年育成県民会議
嘉手納町・嘉手納町教育委員会・嘉手納町青少年健全育成協議会



嘉手納町人材育成会学資貸与募集 3月5日(木)～4月10日(金)
嘉手納町教育委員会 生涯学習課 956-1111(内線263)